

吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について(平成30年度実績)

【資料1-2】

第4章 施策の展開

項目	内容	担当課	平成30年度事業実績等	課題・方針
5 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策	(1) 認定こども園 認定こども園の移行について促進していく。	保育幼稚園課	私立幼稚園に対して認定こども園制度や子ども子育て新制度に関する情報提供を行った。	新制度に移行した幼稚園はない。10月から幼児教育・保育無償化が開始されるが、引き続き、園の意向を聞きながら、情報提供を行っていく。
	(2) 小規模保育 小規模保育について、3歳児以降については連携施設の設定を行い、スムーズな移行を目指す。	保育幼稚園課	連携施設の設定(卒園後の受け皿の連携)については、全ての小規模保育事業所が連携施設を設定した。	引き続き、小規模保育事業所の円滑運営を促進していく。
	(3) 保幼小連絡協議会 幼児期の学校教育・保育と小学校教育(義務教育)との円滑な接続。	学校教育課	6月 第1回保幼小連絡協議会 園長、所長、校長に委嘱 1年間の計画 7月～2月 各幼稚園・保育所、学校単位での相互体験研修 教員・保育士との情報交換、園児・児童との交流、学校探検等 2月 第2回保幼小連絡協議会(担当者研修会) 園・学校の取組の紹介 就学児童に関する情報交換	園児・児童との交流は定期的に行われるようになっている。学校が主となり、行うこととなっているが、学校間で交流の仕方に差があるので、同じような取組となるよう調整していく。
6 産後・育児休業明けのスムーズな保育利用のための方策	育児休業期間満了時(原則1歳到達時)からの利用を希望する保護者に対して、きめ細かい情報提供。	保育幼稚園課	保育利用申請者全員に育児休業期間満了時の対応について説明し、申請漏れなどがないように周知徹底に努めた。	引き続き、きめ細かい情報提供に努めていく。
7 関係機関との連携に関すること及び市の実情に応じた施策	(1) 障がい児などの特別な支援を必要とする子どもについての連携	障がい福祉課	障がい等により支援が必要な子どもについては、随時関係機関と連携を図り支援すると共に情報交換を行った。 子ども部会6回 就学児支援委員会3回 放課後等デイサービス連絡会議3回 平成27年度から、保育所・幼稚園への巡回支援事業を開始。 20施設 各2回実施 のべ40回実施	障がい児を支援する民間事業所等様々な関係機関と今後も連携を強化していく。
	(2) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進 ア 埼玉県で行う貸付制度の相談場所の提供	子育て支援課	母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立や、扶養している児童の福祉の増進を図るため、必要な資金を貸し付ける制度。(母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度) 相談場所の提供 2人 うち貸付決定人数/件数(2人/2件) 件数内訳2件(就学支度1件・修学1件)	引き続き実施
	イ ひとり親家庭の暮らしや生活に関する相談、就業に向けての支援の充実	子育て支援課	母子・父子自立支援員が、母子・父子家庭等の父母に対する相談、指導、情報提供を行い、自立の促進を図る。 相談延べ件数234件 うち就労・資格取得相談31件	ハローワーク越谷と連携した就労相談会や東部教育事務所と連携した就職支援セミナーを複数の日程で実施し、相談者にとって身近な場所ですら就労相談できるよう改善を図る。

	ウ ひとり親家庭等医療費の助成	子育て支援課	医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 対象者数 父母等489人 児童211人 支給件数 5,267件 支給金額 13,468,314円	引き続き実施
	(3) 児童虐待防止のための関係機関との連携	子育て支援課	要保護児童の早期発見と適切な保護並びに要保護児童やその家族への適切な支援を図ることを目的とし、「要保護児童対策協議会」で情報交換や支援の方法を決定する。 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース検討会議 37回	支援体制の強化を図り、職員の技能、資質の向上を図る。
8 職業生活と家庭生活との両立	仕事と家庭の調和の実現に関する情報提供及び市内事業所を対象とした啓発	市民参加推進課・商工課	【市民参加推進課】 平成30年度は、「多様な働き方」をテーマとして、事業展開した。 ①男女共同参画週間パネル展示実施（6月） 啓発パネル「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」展示 ②女性仕事講座とワークショップ（市民シンクタンク提言事業） ・女性仕事講座「自分を生かす仕事を探そう」開催（10月） 参加者16名 ・イベント「女性しごと応援フェア」開催（12月） 来場者数約300名 ④市男女共同参画啓発紙発行（3月） 「多様な働き方」をテーマに啓発紙を発行し、全戸配布した。 【商工課】 市ホームページで、埼玉県の多様な働き方実践企業の認定制度を市内事業所に向けて紹介し、啓発を行った。	【市民参加推進課】 ・「多様な働き方実践企業」など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む事業者について情報収集・情報発信することにより、多様な働き方を推進することが、企業にとって、就業や働き方の見直しを望む女性人材の獲得や、男女ともに優秀な人材の確保につながることにについて啓発する。 ・結婚や出産により離職をした女性など、仕事の場以外で能力や経験が培われているにも関わらず、仕事で活かせる「強み」としての認識に十分につなげていない可能性があるため、女性市民が意欲的に仕事を選択できるよう支援する。 【商工課】 女性の仕事と家庭生活との両立支援にかかる企業の取り組み事例を含む多様な働き方について、市内事業所と労働者に向けた啓発を行う。
9 その他	(1) 孤立しがちな親に対する支援（ホームスタート事業）	子育て支援課	育児に不安を抱えている保護者を対象に、家庭訪問を通じて育児相談を行い、保護者の孤立を防ぐ。 家庭訪問をした世帯数 25件（継続1件・新規21件） のべ訪問回数 197回 ビジター総数34名 9～11月にかけてビジター養成講座を実施 修了者13名	周知徹底を図り、利用者の拡大を図る。
	(2) 働く親への支援（送迎保育ステーション）	保育幼稚園課	吉川駅前の送迎保育ステーションと市内各園を結び、送迎保育事業を実施した。 延べ利用者数：3,392人	引き続き実施。
	(3) 母親に対する支援	健康増進課	健康について意識の高揚と、早期から生活習慣病予防の取り組みを促進するため、子育て世代も子ども連れで受診しやすい環境整備として、集団健診時に保育士・愛育班員による託児を予約制で実施。 実施回数 17回（うち、予約なし5回）託児利用者数 29名	予約制で託児利用ができることについて、令和元年度から公共施設にポスターを掲示し、周知拡大を図る。
	ア 集団健診に託児室を設け環境の整備を行う	健康増進課	安全な妊娠・出産、来たる育児に向けた学習を相互に対話しながら、参加型で実施するババママ教室をスタートに、産後は育児グループに繋げることで、情報交換しながら不安を緩和し、楽しく子育てができるような環境を整備。 実施回数 65回 参加者数延べ 699組	引き続き実施。
	イ 母親学級（両親学級）を経て集まる育児グループへの支援	健康増進課	安全な妊娠・出産、来たる育児に向けた学習を相互に対話しながら、参加型で実施するババママ教室をスタートに、産後は育児グループに繋げることで、情報交換しながら不安を緩和し、楽しく子育てができるような環境を整備。 実施回数 65回 参加者数延べ 699組	引き続き実施。

ウ 子育てメンタルサロンの開催	健康増進課	障がい福祉課で開催するペアレントトレーニング講座との連携に推移し、当該でサロンの実施は無いが、毎月実施している親子教室＝オリオン教室内において、個別の保健指導だけでなく、自由遊びの機会を活かし保護者同士が交流できる場を設けている。 オリオン教室実施回数 12回 参加実数 12組	引き続き、障がい福祉課と連携。
エ メンタルヘルス子育て講座の開催	健康増進課	平成30年度は草加保健所が開催する「精神科通院中及び育児中のメンタルヘルス」講座に会場と託児を提供し、臨床心理士の講座聴講や当事者同士が談話できる機会を設けた。 実施回数 2回 参加数 5組	保健所と連携を図りつつ、既存の事業内で専門職による講話の機会を確保する。
(4) 障がい児や発達障害を抱えた子どもやその保護者に対する支援	障がい福祉課	発育や発達に遅れや障がいがある幼児(2歳から就学前)を対象とした通所施設。 集団指導 233回、実人数111人、延べ人数1,634人 個別指導 言語:108回、実人数111人、延べ人数249人 理学: 8回、実人数11人 毎週1回の親子通所日あり 親子通所日 47回(うち12回は保護者向けの学習会などを実施) 発育や発達に遅れや障がいがある幼稚園児や未就園児の親子通所事業 いちご広場(2～3歳児) 14回 延べ人数46人 ばんだ広場(4～5歳児) 14回 延べ人数30人 こども発達センタープレ教室 平成31年4月に保健センター2階へ移転。移転場所に早く慣れてもらうために、平成30年12月～平成31年3月までプレ教室を開催 プレ教室26回 延べ参加人数97人	平成31年度から、より専門的な療育を実施できるよう児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施。
ア 療育(子ども発達センターの充実)	障がい福祉課	平成28年度から発達に不安や障がいを抱える児の保護者を対象に、ペアレントトレーニング講座を開始。 5回コース 参加実人数7名	保護者が発達障害の子どもに合わせた関わり方を習得することで、子どものより良い成長や発達を促し、家庭での早期療育に繋げる。
イ 保護者に対する支援(子育てグループの支援)	障がい福祉課		
(5) 子どもの養育に関する支援			
ア 家庭児童相談員	子育て支援課	家庭児童相談員が、家庭における子どもの様々な相談を受けることにより相談者の不安の解消や問題の解決につなげる。平成30年度6月より家庭児童相談員を1名増員、加えて乳幼児健診に相談員が出向くなど相談体制の充実を図った。 相談の件数 508件	引き続き実施
イ 児童虐待に関する支援	子育て支援課	保護者がしつけのスキルを身につけることにより、親子関係を改善し、また子育てのストレスを軽減させ虐待を防止するもの。 ・市民向け 計3回実施 修了者18名 ・職員向け 計6回実施 参加者68名	参加しやすい場所や日程を見直し、参加者の拡大を図る。また指導者の育成とスキルアップを図る。
・子育て講座	子育て支援課	虐待防止に向けて虐待防止のシンボルであるオレンジリボンキャンペーンを展開し、市民に広く周知する。 ・市民まつりへの参加 ・広報11月号において周知	引き続き実施
・オレンジリボンキャンペーン	子育て支援課		

(6) 経済的な支援（子ども医療費制度）	子育て支援課	医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 対象者数 11,343人 支給件数 167,348件 支給金額 283,131,521円	現状継続
(7) 子どもの安全のための支援 ア 子ども110番の家	学校教育課	PTA連合会の協力を得て、市内事業所や家庭等にプレート設置を依頼している。	PTA連合会と連携を図り、新規事業所・家庭等を拡充していく。
イ 子どもの見守り活動の推進 ・ 自主防犯活動団体へパトロール用具の配布	危機管理課	自主防犯活動団体による防犯パトロールにより子どもの見守り活動の推進を図る。 自主防犯活動団体へパトロール用具の配布。夜行チョッキ170着、帽子239個、のぼり旗540枚、のぼりポール228本、合図灯101本を配布した。	現状継続
・ 自主防犯活動団体へ青色回転等防犯パトロール車の貸出、登下校時や夜間パトロールの実施	危機管理課	青色防犯パトロール車の貸出（438回）により、自主防犯活動団体による登下校時や夜間パトロールを実施。 通年、平日に危機管理課職員による市内パトロールを実施。 夏休み期間中の市職員パトロールを実施。	現状継続
・ 広報よしかわ等で子どもの見守り活動の啓発	危機管理課	広報7月号・8月号へ、子どもの見守り活動の啓発を掲載した。	現状継続
・ 子ども達の下校時に合わせ防災無線による一斉放送	危機管理課	①「児童下校見守り放送」下校時間に合わせて放送。 ②「子どもの見守り放送」長期休暇中、15時30分に放送。	現状継続
(8) 地域が中心となった子育て支援 ・ 「寺子屋」の実施	生涯学習課	「寺子屋」を通して地域に子どもの居場所ができることで、地域住民同士が顔見知りとなり、お互いが声をかけやすくなることにより、「顔が見える地域」づくりを目指す。 実施数：6か所（中曽根自治会・きよみ野みんなの寺子屋・くるり・みんなの寺子屋・ネオポリス自治会・高富自治会）	実施地区への支援を継続するとともに、新たな実施に向けて働きかける。